

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（4月3日）

- 4月3日、オンタリオ州政府は、これまで講じてきた必要不可欠なもの以外のサービスを提供する職場の営業停止措置を更に強化することを発表しました。
- 4月3日、エア・カナダは、4月9日から30日まで、バンクーバー―成田便の運航を休止する旨発表しました。これに伴い、カナダから日本への直行便は、日本航空（JAL）のバンクーバー発―成田便、全日本空輸（ANA）のバンクーバー発―羽田便のみとなりました。
- 4月3日、オンタリオ州は、新型コロナウイルス感染症との闘いは、現在講じられている措置をもってしても、4月末までに80,000名の感染者、1,600名の死亡者が発生するという予測を発表しました。

1. 必要不可欠なもの以外のサービスを提供する職場の営業停止措置の強化

4月3日、オンタリオ州政府は、これまで講じてきた必要不可欠なもの以外のサービスを提供する職場の営業停止措置を更に強化することを発表しました。同措置は4月4日午後11時59分から効力を発します。

これに伴い、同リストでは15分野、44業種に限定されています。詳細については以下を御参照ください。

- ・ 必要不可欠なサービスとして営業が認められている職場リスト

https://www.ontario.ca/page/list-essential-workplaces?_ga=2.63939053.376222252.1585570288-119749365.1579698946

- ・ 州政府の発表内容

https://news.ontario.ca/opo/en/2020/04/ontario-extends-business-closures-to-stop-the-spread-of-covid-19.html?utm_source=ondemand&utm_medium=email&utm_campaign=0

2. エア・カナダ 4月9日から30日までバンクーバー―成田便の運航休止

（1）3日、エア・カナダは、4月9日から30日までバンクーバー―成田便の運航を休止する旨発表しました。これに伴い、カナダから日本への直行便は、日本航空（JAL）のバンクーバー発―成田便、全日本空輸（ANA）のバンクーバー発―羽田便のみとなりました。

詳細については、以下を御参照ください。

<https://www.aircanada.com/ca/en/aco/home/book/travel-news-and->

[updates/2020/china-travel.html#/pacific-3](https://news.ontario.ca/updates/2020/china-travel.html#/pacific-3)

(2) 現在、航空便の運航状況は、刻一刻と変化しており、急遽、運航休止・減便の決定がなされる可能性もあります。常に最新の情報入手するよう努めてください。

3. オンタリオ州内の新型コロナウイルス感染にかかる予測

(1) 4月3日、オンタリオ州は新型コロナウイルス感染症との闘いは、現在講じられている措置をもってしても、4月末までに80,000名の感染者、1,600名の死亡者が発生する旨の予測を発表しました。

(2) 同予測では、これまで講じられた措置により、220,000名の感染者、4,400名の死亡者を防ぐことができたとし、また、今後更なる措置を講じることにより、4月末までに感染者を12,500名、死亡者を200名に抑えることができるとしています。

(3) また、この新型コロナウイルス感染症による州内の死亡者は、公衆衛生上の措置を講じた場合、3,000名から15,000名になると予測しています。

・ 州政府の発表資料概要

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/04/ontario-provides-full-transparency-by-releasing-covid-19-modelling.html>

・ 資料（グラフ等）：

<https://www.documentcloud.org/documents/6824800-COVID-19-Technical-Briefing-Friday-April-4-2020.html#document/p1>

4. オンタリオ州の感染者数

4月3日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規462症例、累計3,255症例（累計死亡：67症例、累計回復：1,023症例含む）と発表しました。

既に州内において緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出は控え、自宅に滞在することが求められています。感染拡大防止は、今後の市民の行動にかかっていることが強調され、社会生活に影響が及ぶ更なる措置が講じられることも予想されますので、州・地方自治体及び各保健当局から最新情報を収集してください。

他者との2メートルの物理的距離(physical distancing)の維持や手洗いの励行などの感染症対策もこれまで以上に徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。